

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道小樽市銭函五丁目52番地1

氏 名 株式会社堀井工業
代表取締役 堀井 愛唯

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道

許可の年月日 令和5年(2023年)12月16日
許可の有効年月日 令和10年(2028年)12月15日



1. 事業の範囲
燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。積替え保管あり。以下余白。
2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

・施設の種類 設置場所 面積 種類 ・金属くず。 保管上限	保管場所1 小樽市銭函五丁目52番地1 80 m² 46.7 t	・施設の種類 設置場所 面積 種類 ・廃プラスチック類。 保管上限	保管場所5 小樽市銭函五丁目52番地1 50 m² 9.0 t
・施設の種類 設置場所 面積 種類 ・繊維くず。 保管上限	保管場所2 小樽市銭函五丁目52番地1 25 m² 1.9 t	・施設の種類 設置場所 面積 種類 ・がれき類。 保管上限	保管場所6 小樽市銭函五丁目52番地1 20 m² 10.0 t
・施設の種類 設置場所 面積 種類 ・ゴムくず。 保管上限	保管場所3 小樽市銭函五丁目52番地1 12.5 m² 4.0 t	・施設の種類 設置場所 面積 種類 ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。 保管上限	保管場所7 小樽市銭函五丁目52番地1 12.5 m² 5.0 t
・施設の種類 設置場所 面積 種類 ・紙くず。 保管上限	保管場所4 小樽市銭函五丁目52番地1 10 m² 5.0 t	・施設の種類 設置場所 面積 種類 ・石綿含有産業廃棄物。 保管上限	保管場所8 小樽市銭函五丁目52番地1 10 m² 5.0 t





・施設の種類 設置場所 面積 種類	保管場所 9 小樽市銭函五丁目52番地1 50 m ² ・木くず。 保管上限 14.1 t
----------------------------	--

3. 許可の条件

1. 許可の更新又は変更の状況

5. 積替え許可の有無 有・☒無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無

令和5年(2023年)12月15日許可証交付

(後志総合振興局)

